

納税協会 ニュース

8

August 2017 No.245

平成29年8月

納税協会 発行

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
公益財団法人 納税協会連合会
TEL 06-6135-4062 (編集部直通)
FAX 06-6135-4056 (//)

納税協会ホームページURL
<https://www.nouzeikyokai.or.jp>



MONTHLY NEWS

公認会計士・税理士 新名貴則

平成30年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いを公表

●「源泉控除対象配偶者」は扶養親族等に加算 **国税庁**

国税庁は平成29年6月30日、「配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて」とする情報を公表しました。平成29年度税制改正により配偶者控除及び配偶者特別控除が大きく改正されたことを受け、この改正に関する情報提供を行うものです。

この中で掲載されている「平成30年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いについて～毎月(日)の源泉徴収のしかた～」では、平成30年分以降の給与計算において配偶者が「源泉控除対象配偶者」に該当する場合は、扶養親族等の数に1人加算するとしています。

源泉控除対象配偶者

- 給与所得者の合計所得金額が900万円以下
かつ
- 配偶者の合計所得金額が85万円以下

平成29年分の路線価を公表

●バブル期の路線価最高額を更新 **国税庁**

国税庁は平成29年7月3日、平成29年分の路線価を公表しました。全国の最高路線価は「東京都中央区銀座5丁目(鳩居堂前)」で、その価格は4,032万円/㎡であり、バブル期に記録した路線価の最高額3,650万円/㎡を上回りました。

大阪国税局管内の各府県における最高額は次のとおりです。

府県	所在地	平成29年分	平成28年分
滋賀県	草津市大路1丁目(JR草津駅東口広場)	270	265
京都府	京都市下京区四条通寺町東入2丁目御旅町(四条通)	3,920	3,250
大阪府	大阪市北区角田町(御堂筋)	11,760	10,160
兵庫県	神戸市中央区三宮町1丁目(三宮センター街)	3,200	2,800
奈良県	奈良市東向中町(大宮通り)	560	540
和歌山県	和歌山市友田町5丁目(JR和歌山駅前)	360	360

「税務行政の将来像」を公表

●ICTやマイナポータルを活用して業務をスマート化 **国税庁**

国税庁は平成29年6月23日、概ね10年後をイメージした「税務行政の将来像～スマート化を目指して～」を公表しました。

ICT・AIの進展、マイナンバー制度の導入、経済取引のグローバル化、定員の減少と申告の増加、調査・徴収の複雑・困難化といった環境変化に対応するため、ICTやマイナポータル等を活用し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を目指すとしています。

納税者の利便性の向上		課税・徴収の効率化・高度化	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ マイナポータルを活用し、納税者個々のニーズに合った税情報を配信 ➤ AIを活用した税務相談の自動化 ➤ 電子納税等の推進 	など	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 申告内容の自動チェック ➤ 是正が必要な誤り事項等の納税者への自動連絡 ➤ AIを活用した精緻な調査必要度判定 	など

平成28年度の査察の概要を公表

●告発率は68.4%と大幅に上昇 **国税庁**

国税庁は平成29年6月15日、「平成28年度 査察の概要」を公表しました。平成28年度において査察調査に着手したのは178件、平成28年度以前に着手した査察事案で、平成28年度中に処理(検察庁への告発の可否の判断)を行ったのは193件でした。このうち告発したのは132件(告発率68.4%)となっています。年度別の処理件数と脱税額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
総額	193件	16,106	181件	13,841	180件	14,975
1件当たり		83		76		83
告発分	132件	12,692	115件	11,204	112件	12,346
1件当たり		96		97		110

※ 脱税額には加算税額を含みます。

今後の税制をめぐる政府等の動き **財務省・総務省**

各省庁が「『行政手続コスト』削減のための基本計画」を公表しました。その中でも財務省の基本計画においては、電子申告の義務化が実現されることを前提として、大法人の法人税・消費税の申告について、電子申告(e-Tax)利用率を100%とする計画が記載されました。また、総務省の基本計画においても同様に、電子申告の義務化が実現されることを前提として、大法人の法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告(eLTAX)の利用率を100%とする計画が記載されました。

電子申告の義務化についての具体的な実施時期は明らかにされていませんが、「平成29年度に検討を開始し、早期に結論を得る」としています。